

## 他学部・他学科科目の履修

自分の所属している学科やコース以外の学部・学科で開講している科目を、その他の選択科目（自由選択科目）として履修することができます。

ただし、科目によっては、他学科の学生が受講できない場合もあります（授業定員が定められているなどの理由による）。受講を希望する学科の教育課程表で、その科目が他学科受講可能かを確認し、履修してください。

## 大学院・芸術専攻科科目の履修

一定以上の優秀な成績をおさめた学生は、第7セメスターおよび第8セメスターで、さらに高度な専門科目として大学院や芸術専攻科の科目を学ぶことができます。これらの科目は、科目番号から「500 番台科目」と呼ばれます。

### 【受講資格】

- (1) 卒業見込みを有する4年生であること
  - (2) 学部・学科が定める成績の基準を満たしていること
- \* 基準に関しては学部・学科ごとに掲示で通知されます

### 【履修上限および修得単位の取扱い】

- (1) 履修上限単位数は6単位とします
- (2) 各セメスターにおける履修上限単位数の20単位に含まれます
- (3) 大学の卒業要件単位には含まれません
- (4) 玉川大学の大学院・芸術専攻科に進学した際に、成績証明書を添付して申請することにより、既修得科目として大学院・芸術専攻科で認定を受けることができます

上記項目の条件を満たし、制度を理解したら

指定された履修登録期間に、授業運営課で手続きをする

受講の可否は授業運営課より連絡（受講許可がおりた科目は、自動的に履修登録されます）

\*ただし、履修申請した科目に大学院生・芸術専攻科生の履修希望者がいない場合は閉講となります。  
\*科目によっては受講定員が設定されます。その場合、大学院生・芸術専攻科生が優先となります。